

十島村

島暮らしガイド

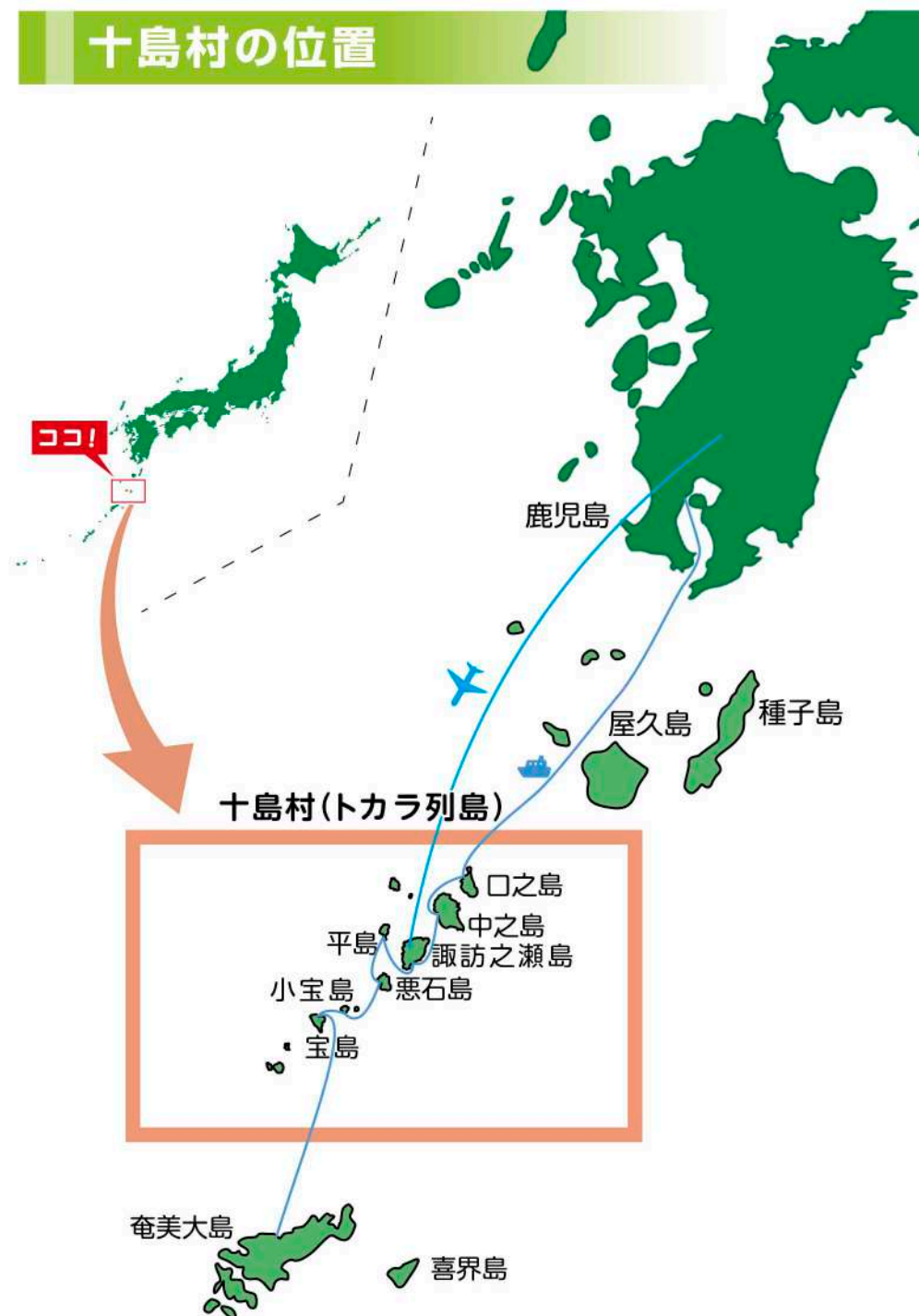
吐噶喇列島



目次

■ 十島村の位置	1
■ 十島村の島々	2
■ 十島村へのアクセス	4
■ 暮らし	5
■ 住宅	7
■ 医療・介護	9
■ 子育て	10
■ 教育	11
■ 移住支援	12
■ 子育て支援	14
■ 移住までの準備	17
■ 働く	18
■ 産業・就業支援	21
■ 移住に関するご相談	25
■ 統計情報	26

十島村の位置



十島村の島々

十島村について

- 屋久島と奄美大島の間に位置し、有人島7島、無人島5島の計12の島で構成されている多島村です。
- 南北約160kmという人が常時住む地域としては日本一長い村になります。
- 別名「トカラ列島」と呼ばれています。
- 火山活動によりできた島が多く、ほとんどの島で温泉が湧出しています。



十島村(トカラ列島)

「トカラ」の名前と由来

十島村は、「トカラ」と呼ばれていますが、その名前の由来については、沖縄、奄美地方で沖の海原を意味する「トハラ」から派生した説、宝島に乳房の形をした女神山があることから「トカラ」に由来するという説、また、「宝島」の「タカラ」から派生し、列島全体を指すようになったという説などさまざまですが、決め手になるものはありません。

古くは日本書記で述べられているのが初見であり、近世に入り、三島村を含めた有人十島を合わせ「じっとうそん」と呼んでいましたが、昭和27年の日本復帰後は、三島村の三島と分離し、七島だけを「としまむら」と呼ぶようになりました。

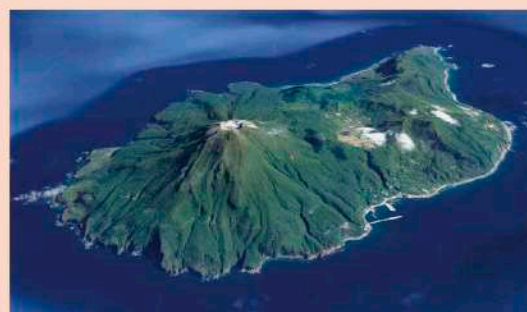


口之島 (人口：103人)

面積 / 13.33 km²

周囲 / 20.38 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局
商店・給油所、温泉、海水浴場
移住体験施設、山海留学生寮



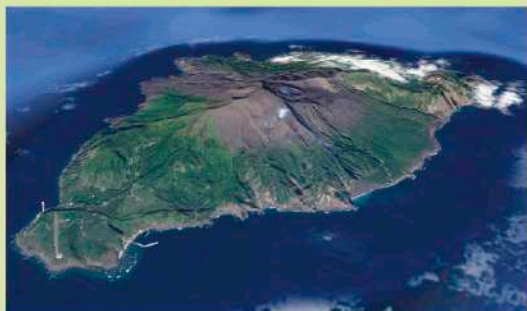
中之島 (人口：139人)

面積 / 34.42 km²

周囲 / 31.80 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局、商店
歴史民俗資料館、天文台
トカラ馬牧場、温泉

十島村の島々

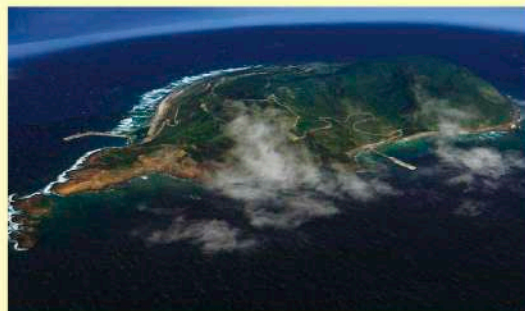


諏訪之瀬島 (人口：79 人)

面積 / 27.61 km²

周囲 / 27.15 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局
商店・給油所(令和5年度整備予定)
空港、キャンプ場、山海留学生寮

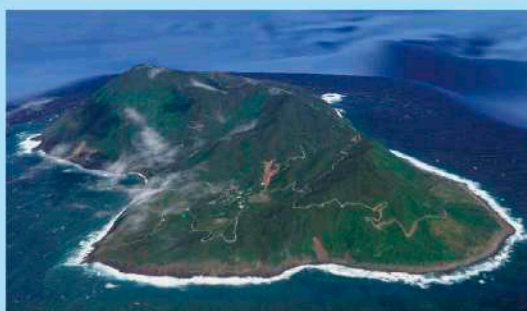


平島 (人口：77 人)

面積 / 2.08 km²

周囲 / 12.64 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局
温泉、海水浴場、キャンプ場
山海留学生寮



悪石島 (人口：80 人)

面積 / 7.49 km²

周囲 / 12.64 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局
商店・給油所、温泉、海水浴場
キャンプ場、移住体験施設
山海留学生寮

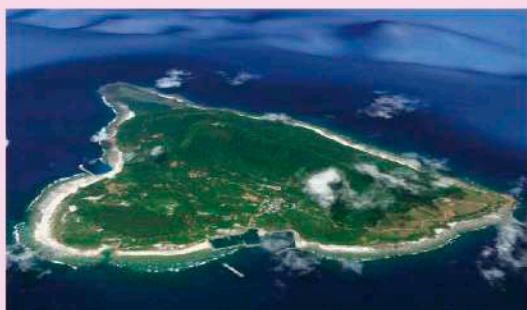


小宝島 (人口：56 人)

面積 / 1.00 km²

周囲 / 4.74 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局、温泉
海水浴場、山海留学生寮



宝島 (人口：123 人)

面積 / 7.07 km²

周囲 / 13.77 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局
商店・給油所、温泉
海水浴場、キャンプ場

総面積：101.14 km²

(総周囲：148.53 km)

最も大きい島

中之島 34.42 km²

最も小さい島

小宝島 1.00 km²

総人口：657 人

(世帯数 377 世帯)

最も人口の多い島

中之島 139 人

最も人口の少ない島

小宝島 56 人

※人口世帯数は令和4年12月末現在の住民基本台帳の数値

十島村へのアクセス

十島村へ行くには、週に2便の「フェリーとしま2」が基本となります

鹿児島市の「鹿児島本港（南埠頭）」または、奄美市の「名瀬港（佐大熊岸壁）」より乗船

飛行機でのアクセス

- ・各県→鹿児島空港 → 鹿児島本港(空港バス約55分+「天文館」バス停下車徒歩 約10分)
- ・各県→奄美空港 → 佐大熊岸壁(空港バス約50分+しまバス「佐大熊団地(県道沿い)」下車徒歩 約10分)

(参考) 鹿児島空港～諏訪之瀬島

毎週火・金曜日運航 定員 3名まで(重量により制限されることがあります)

料金 片道60,000円(住民割引料金 片道10,800円)

鹿児島空港 9:30発 → 諏訪之瀬島空港 11:00着 / 諏訪之瀬島空港 11:30発 → 鹿児島空港 13:00着

新幹線でのアクセス 各県→鹿児島中央駅→鹿児島本港 (市電約6分+「いづろ通」電停下車徒歩約10分)

行き	①鹿児島から行く 鹿児島本港南埠頭より月・金 出港 (各島まで約6～13時間) ○鹿児島本港 出港 月曜日 23:00 → 宝島 到着 火曜日 11:30 頃 ○鹿児島本港 出港 金曜日 23:00 → 宝島 到着 土曜日 11:30 頃 ・南埠頭にフェリーとしまの待合所があります。(トイレ・コインロッカー有)
	②奄美大島から行く 名瀬港佐大熊岸壁より水・日 出港 (各島まで約3～10時間) ○佐大熊岸壁 出港 水曜日 深夜 2:00 → 宝島 到着 水曜日 早朝 5:00 頃 ○佐大熊岸壁 出港 日曜日 深夜 2:00 → 宝島 到着 日曜日 早朝 5:00 頃 ・佐大熊岸壁に待合所はありません。
帰り	①十島村～鹿児島(鹿児島本港) 十島村から鹿児島向けに、水・日 出港 (鹿児島本港まで約6～13時間) ○宝島 出港 水曜日 早朝 5:10 頃 → 鹿児島本港 到着 水曜日 18:20 頃 ○宝島 出港 日曜日 早朝 5:10 頃 → 鹿児島本港 到着 日曜日 18:20 頃
	②十島村～奄美大島(名瀬港佐大熊岸壁) 十島村から奄美大島向けに火・土 出港 (佐大熊岸壁まで約3～9時間) ○宝島 出港 火曜日 11:40 頃 → 佐大熊岸壁 到着 火曜日 15:20 頃 ○宝島 出港 土曜日 11:40 頃 → 佐大熊岸壁 到着 土曜日 15:20 頃 ※宝島は十島村で一番南にある島になります。

■フェリーとしま2【各島港着時刻】

1日目 (月・金)	鹿児島港発 23:00								
2日目 (火・土)	口之島 5:00	中之島 6:00	諏訪之瀬島 7:10	平島 8:10	悪石島 9:15	小宝島 10:45	宝島 11:30	名瀬 15:20	
3日目 (水・日)	名瀬発 2:00	宝島 5:00	小宝島 5:40	悪石島 7:05	平島 8:15	諏訪之瀬島 9:10	中之島 10:25	口之島 11:25	鹿児島港 18:20

■フェリーとしま2【運行スケジュール】

	月	火	水	木	金	土	日
鹿児島	鹿出港		鹿入港		鹿出港		鹿入港
十島村							
奄美		奄入港	奄出港			奄入港	奄出港

※繁忙期は週3便(鹿児島を月曜・水曜・金曜、奄美を水曜・金曜・日曜 出港)

※天候により遅延、欠航、出航延期、宝島折り返しとなる場合があります。

(鹿児島出航日の午前9時30分ごろに村のホームページでその日の運航についてご案内します)

暮らし

飲料水

各島、簡易水道が整備されています。



電 気

各島、火力発電所があります。



ガ ス

LP ガス

※各島に取扱店がございますので、そこで購入できます。



灯油 ガソリン

島内の給油所で購入できます。
(給油所のない島の場合は個人で島外から購入しています)

ご み

- ・燃えるごみは、焼却処理されます。
- ・生ごみはたい肥化されます。
- ・資源ごみや燃やせないごみ、粗大ごみは、
月1回の割合で集団収集し島外搬出されます。



害虫等

蚊やスズメバチ、ブユ等が生息します。
小宝島、宝島にはトカラハブ（毒ヘビ）が生息します。
※トカラハブの咬傷被害に遭った場合は、すぐに島内の診療所へ連絡してください。

金融機関

金融機関は、口之島、中之島、宝島に郵便局があります。
諏訪之瀬島、平島、悪石島、小宝島は簡易郵便局があります。



● 買い物

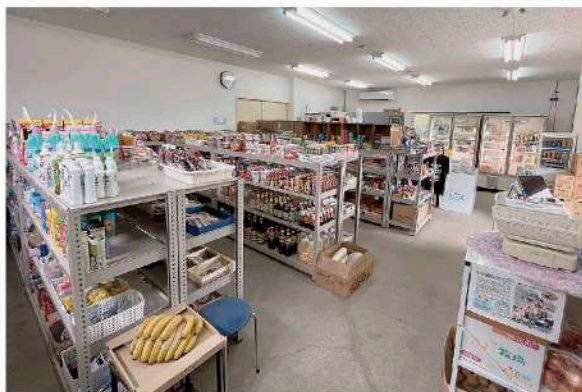
〇之島、中之島、諏訪之瀬島（令和5年度整備予定）、悪石島、宝島には、商店があります。

（ある程度の食料品や日用品等は揃います）

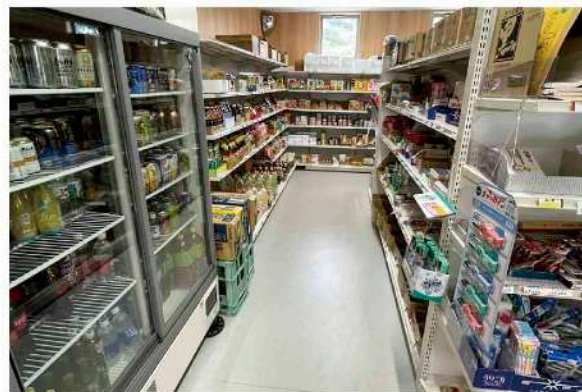
生鮮食品などは島外の商店や生協を利用して購入できます。
ネット通販も利用できますが、定期船を使用するため
配送には時間がかかることがあります。

※商店の有無によっても変わりますが、移住の際は日持ちのする
食料品等は購入していくことをお勧めします。

※台風等による欠航に備えて、各家庭で1～2週間程度の食料品を注文して備蓄したり、
冷凍ストッカー等を常備しています。



宝島商店の様子



〇之島売店の様子

● 携帯電話

携帯電話は、ドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイルが利用可能です。
集落内では基本的に利用可能ですが、その他の場所では圏外のところもあります。

● インターネット

高速回線（光回線）が利用可能です。

月額使用料 5,000円程度（プロバイダーによる）
提携プロバイダーの場合、加入月から36月までは
5,000円（37月以降は1,000円）の助成があります。



● TV 放送

鹿児島県内で放送されている全ての放送局が視聴できます。

● 温 泉

各島（諏訪之瀬島を除く）に温泉施設があり、住民も利用できます。
（利用できる曜日・時間は施設ごとに異なります）

住宅

村営住宅

十島村では、住宅困窮者やI・Uターン者向けに村営住宅を整備し貸し出しています。
また、村で空き家を借り上げ、改修した上で貸し出す空き家住宅も整備しています。

※住宅が不足気味のため、事前に問い合わせが必要です。

種類	口之島	中之島	諏訪之瀬島	平島	悪石島	小宝島	宝島
単身用	10	11	10	10	14	11	19
家族用	0	5	4	2	5	2	4



※単身用は1K～2DKタイプ、家族用は3DKタイプが基本となります。

※写真は新築物件です。空き住宅が不足しているため、入居する住宅を築年数等で選ぶことはできません。

空き家住宅

種類	口之島	中之島	諏訪之瀬島	平島	悪石島	小宝島	宝島
空き家住宅	10	5	1	1	0	1	5



入居条件等

1. 家賃

- 家賃は、当月月末までに納付いただきます。(所得、居住年数により加算あり)
村 営 住 宅 単身用 6,000 円～
 家族用 8,000 円～
空き家住宅 5,000 円～ (IU ターン者には 2 年間の減免措置があります)
- 毎年 7 月に所得や入居年数により、家賃が見直されます。
- 入居時に別途で預託金(敷金)を納入いただきます。
60 ㎡以下で 5 万円、60 ㎡以上で 15 万円必要となります。

2. ペットの飼育

- 村営住宅内は、犬、猫に限って、2 匹以内で飼うことができます。
ただし、上記の預託金に 10 万円の加算が必要です。

3. 住宅の設備

- 台所と浴室の給湯は灯油ボイラーを使用します。
- 台所の調理はガスコンロの住宅と IH の住宅とがありますので入居時にご確認ください。
- 設備の故障については、一部入居者の負担で修理することが必要な場合があります。

4. 住宅の明け渡し

- 村営住宅を明け渡す場合は、15 日前までに役場へ届出をする必要があります。
- 村営住宅を明け渡す場合は、畳の表替え、障子、ふすまその他必要な修繕費用の負担が必要です。



医療について

十島村には病院がなく、各島に村立へき地診療所があります。

各島の診療所には、看護師が1～2名常勤しております。また、常駐医師が鹿児島赤十字病院から3ヵ月交代で長期派遣され上4島の巡回診療をしています。下3島については、鹿児島赤十字病院からの医師派遣や鹿児島県立大島病院の医師による巡回診療を実施しています。既設の遠隔システムの充実、拡充を図ることにより、さらなる医療サービスの向上を目指します。

その他、県特定診療科巡回診療による眼科・耳鼻科・皮膚科・歯科の巡回診療や鹿児島こども病院医師のボランティアによる定期的な小児科巡回診療が実施されています。

また、例年5月頃には、村営定期船を活用した「レントゲン検診便」として、ガン検診等の検診事業も実施しております。

健康づくりの推進を図り、特定健康診査や各種がん検診等の受診率向上に努めるとともに受診後の事後フォローに重点を置いた保健指導を行なっています。

介護について

「住み慣れた島でいつまでも暮らすことが出来る」村づくりを目指して、平成19年度からは地域包括支援センターを配置し、各診療所がそのサブセンターとして、高齢者の総合相談・権利擁護・介護予防ケアマネジメント・包括的継続的ケアマネジメント業務を行っています。また、平成25年度には「十島村看取り事務マニュアル」を作成。各関係機関との情報共有支援体制の強化、構築を目指し在宅医療、介護連携の推進を図っています。「老人生きがい対策事業」や「老人クラブの育成」等高齢者の方々が明るく活気に満ちた毎日を送れるような支援にも努めています。

項目	口之島	中之島	諏訪之瀬島	平島	悪石島	小宝島	宝島
病院	×	×	×	×	×	×	×
診療所	○	○	○	○	○	○	○
看護師	1～2名	1～2名	1～2名	1～2名	1～2名	1～2名	1～2名
介護拠点施設	○	○	○	○	○	○	○

※急患搬送の場合は、ドクターヘリ、鹿児島県防災ヘリ、自衛隊救難ヘリ等を利用します。

※各診療所においては、医療体制拡充のため2名体制を目標にしています。

十島村では、平成27年3月に「十島村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「安心して子どもを産み育て、子どもが笑顔にあふれる村」の実現に向けて、子育て支援に係る行政施策を体系化し、家庭や学校、地域、行政機関等が相互的に協力し、一体となった取組みを目指しています。平成26年までは、各島に保育園や幼稚園等の施設はありませんでしたが、移住者等が増えたことにより未就学児も増え、平成27年度に宝島に十島村で初めての子育て支援施設「子育て広場 いまきら園」、中之島に「中之島ほしのご園」を開園しました。以降、各島で子育て支援施設を開園し、現在では全ての有人島に子育て支援施設が開園しています。また、近くに小中学校があるため、小中学生と交流する機会も多く、幼・小・中と連携した支援を受けられる環境が整っています。

**各島で、子育て支援施設の運営状況が異なるため、
詳細は役場までお問い合わせください。**

十島村の子育て広場について

島名	名称
口之島	くちっこ園
中之島	ほしのご園
諏訪之瀬島	すわっこ園
平島	たいらっこ園
悪石島	のびっこ園
小宝島	子宝園
宝島	いまきら園



各島に1校ずつ小・中学校が設置されています。

「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に、地域風土の伝統や環境を活かし一人一人の能力を伸ばしながら自立する力を育む教育の充実を図り、21世紀を主体的に生きる人間性豊かでたくましい児童生徒の育成に努めています。

また、TV会議システムの活用による合同学習、七島合同で行われる交流学习、見聞を広め自立心の向上を目指した海外派遣ホームステイ事業、山海留学の受け入れなどにより、活性化を図るとともに、地域コミュニティとしての役割を果たしながら地域一体となった極小規模校ならではの特色ある教育活動を推進しています。

平成30年からは、順次、ALT（外国語指導助手）の派遣を各島に行い、英語教育にも力を入れています。

教育に関する支援内容

育英奨学資金貸付

十島村に住所を有する者の子に対して行う。

1. 貸付利子 無利子
 2. 貸付期間 10年以内
 3. 奨学金の額
 - 高等学校・専修学校に在学している者 月額 12,000 円
 - 大学・短期大学に在学している者 月額 20,000 円
 - 大学の医学部、歯学部、高等看護学校等に在学している者 月額 100,000 円
- 本村船舶職員の採用を目指す者で、
- ①大学の水産学部等に在学する者 月額 50,000 円
 - ②高等専門学校の商船学科又は海洋技術短期大学に在学する者 月額 40,000 円
 - ③水産高等学校又は海技士免許資格の取得を目的とした
海事教育機関に在学する者 月額 20,000 円

※十島村の行政関係の職については免除制度があります。

高校生修学支援金交付

平成 24 年度からスタートした、高校未設置の離島に住む高校生への補助

1. 補助対象
 - ・十島村に居住する保護者が養育する十島村の中学校を卒業した者
 - ・毎年 4 月 10 日現在で高校等に在籍している者
 - ・自宅外通学者で、高校等に通学するための下宿等を利用している者
 - ・高校等に入学して 36 月以内の者。ただし定時制及び通信制は 48 月以内
2. 支援内容等
 - 下宿
 - 部屋代等の経費 月額 7 万円上限
 - 学校寮 学校設置者が運営する寮で、寮費等の経費 月額 6 万円上限
 - アパート
 - 部屋代等の経費 月額 5 万円上限
 - 親戚宅等
 - 家主に支払う家賃等の経費 月額 6 万円上限
 - 交通費
 - ・帰省 旅客運賃等の経費（2 回以内）（村営定期船 2 等往復）
 - ・スクーリング 旅客運賃及び宿泊費の経費（村営定期船 2 等往復等）

海外ホームステイ補助事業

住所を有する 5 年生以上の児童生徒（3 年以上在籍した児童生徒も対象）

- | | |
|------|---|
| 支援内容 | ホームステイ地の往復交通費
指定されている活動費、ホームステイ先以外の宿泊費 等 |
|------|---|

移住支援

住宅・生活支援等内容

村営住宅・空き家住宅

1. 村営住宅（所得及び居住年数により加算あり）

家賃	家族用住宅	月 8,000 円～
	単身者用住宅	月 6,000 円～
敷金	60 ㎡以上の住宅	15 万円
	60 ㎡未満の住宅	5 万円



2. 空き家住宅（所得及び居住年数により加算あり）

家賃	月 5,000 円～
敷金	50,000 円（犬、猫のペットを飼う場合 10 万円プラス）

定住促進生活資金助成金

1. 生活資金 ※1 年以上の居住要件あり

- 婚姻した場合 10 万円又は 20 万円
- 出生祝い金 ・第 1 子 30 万円 ・第 3 子 50 万円
・第 2 子 40 万円 ・第 4 子以降 100 万円

2. 生活資金助成金 ※70 才以下の者が対象

- 転入の日から 3 年を経過した場合
単身世帯 5 万円～
家族世帯 10 万円～
※18 歳以下の子どもを扶養する場合は、
1 人 10 万円加算
- 中学生以下への生活支援金
中学生以下の者 1 人につき月額 1 万円
中学生以下の者 3 人目以降は、1 人につき月額 1 万円加算
- 入学祝い金
住所を定めた日から入学日までの年数に 1 万円を乗じた額
- 下見費用の助成
移住希望者の村内下見に要した交通費及び宿泊費用の 50%（上限 10 万円）
- 転入費用一部助成
村内への移住に要した引っ越し費用（上限 30 万円） ※移住に要する交通費は対象外
- 住宅取得助成金
住宅の取得に要した費用（上限 100 万円）
宿泊施設の取得に要した費用（上限 300 万円）



移住支援

テレワーク移住支援補助金

村内に移住後も引続きテレワークで仕事を継続するものに対し、補助金を交付

補助金の額 ●単身世帯 20 万円 ●2 人以上の世帯 30 万円

※地域の行事に積極的に参加する意思があり、SNS 等で情報発信をすることができるものが対象

婚活支援事業

十島村の独身男女に出会いの場を提供し、交流人口の増加及び定住促進を図る

対 象 者 十島村に住所を有する 18 歳以上 60 歳未満の方

対象事業 ・婚活事業所及び個人によりお見合いを実施した場合

補助の額 ・婚活事業所の登録料 年間 3 万円上限
・お見合いに係る村営定期船運賃の
全額補助 年 5 回上限
・お見合いで知り合った相手が十島村に行く場合の
定期船運賃全額補助

住宅資金貸付

1. 貸付の利率 … 無利子（滞納等がない場合に限る）
2. 貸付の期間 … 25 年以内
3. 償還の方法 … 年賦償還
4. 貸 付 金 額 … 3,500 万円 以内 ※貸付利用にあたっては、諸条件がありますので、お問い合わせください。

定期船運賃・村外宿泊施設の住民割引

移住後は住民を対象とした村営定期船の割引運賃や村外の協定宿泊施設の補助を受けることができます。



子育て支援

十島村ミルク紙おむつ支給事業

子育てに要する費用の一部を助成し、子育てに係る経済的負担を軽減する

対 象

十島村に住所を有し、3歳未満の子を養育する保護者

- 助成金の額**
- ① ミルク 生後1歳6ヶ月に到達する月まで
月額4,000円を上限とし実費相当
 - ② 紙おむつ 生後3歳に到達する月まで
月額7,000円を上限とし実費相当

※助成を受けようとする場合は、登録が必要です。

※請求書のほかに領収書等が必要になります。

また、購入日から6ヵ月以内が対象です。

十島村すこやか子ども医療費助成

子どもの疾病の早期治療の促進、その健康の保持及び健全な育成並びに子育て支援を図るため、子どもの医療費の一部負担金に対して助成する制度です

対 象

- ・十島村に住所を有する子ども
 - ・十島村に住所を有する保護者の子ども
- ※18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者

必要な届出

受給資格者は、毎年7月中に「**受給資格更新申請書**」を提出する必要があります。

更新申請をしなかった場合、7月末日で受給資格を喪失します。

また、次のような異動があった場合、速やかに届ける必要があります。

- ① 加入している医療保険に変更があったとき
- ② 住所に変更があったとき
- ③ 受給者に変更があったとき
- ④ その他届出事項に変更があったとき

利用手続き

この制度を利用するには、申請を行い受給資格証の交付を受ける必要があります。



妊婦健診船運賃等助成事業

趣 旨 十島村の地理的条件等のハンディを考慮し、妊婦健診に伴う自己負担額の軽減を図る。

対 象 者 十島村に住所を有する妊婦、産婦を対象とします。

利用申請 この制度を利用する場合は、妊婦健診船運賃等助成支給申請に下記の領収書等を添えて 1 カ月以内に住民課に提出してください。

- ①妊婦健康診査受診票の写し又は医療機関の領収書の写し
- ②妊婦健診に伴う交通費及び宿泊費



助成金について

ア 助成支給要件	イ 助成金の額
妊婦健診を受診する際の 交通費及び宿泊に要した経費	1. 交通費 村営定期船運賃（島発往復） 2. 宿泊費 5,400 円 2 泊を限度とする。
出産に備え、島外の出産する場所に 事前に待機する際の交通費及び宿泊に 要した経費	1. 交通費 村営定期船運賃（島発往復） 2. 宿泊費 1 泊 5,400 円を上限とする。 5 泊を超える場合は、村が指定する助産院 等を利用し、上限額は 30 万円とする。
出産後 1 カ月間滞在する際の 宿泊費に要した経費	1. 宿泊費 1 泊 5,400 円を上限とする。 村が指定する助産院等を利用することとし 上限額は 15 万円とする。



十島村産後ケア事業

出産後に、身近に世話をしてくれる人がいない母子、産後の体調や育児に不安のある母子を対象に、助産院に入所して、保健指導や育児指導などを受けられます。(自己負担あり)

内 容

助産院に入所して、産後の母体管理の指導、授乳やもく浴などの育児指導が受けられます。

対 象

事業を利用することが出来るものは、出産直後の産婦及び新生児であって、以下の方が対象です。

- ①産褥期の身体機能の回復について不安をもち、保健指導を必要とするもの
- ②初産婦であって、育児不安が高く、保健指導を必要とするもの
- ③産後経過に応じた休養や栄養の管理等、日常生活面について保健指導を必要とするもの

利用期間

原則、宿泊型の14日までです。母子の状況により引き続き事業の利用が必要と認められる場合には14日を超えて利用することができます。

入所施設

鹿児島中央助産院 住所：鹿児島市伊敷6丁目17-18
電話：099-210-7560

※事業の利用については、事前に村保健師等に相談してください。



利用料・基準額

ア 区分	イ 利用者負担額
市町村民税等の非課税世帯（均等割）	3,200 円 / 日
上記以外の課税世帯に属する者	9,000 円 / 日

利用料の減免について

利用料の減免を受けようとする者は、十島村産後ケア事業利用料減免申請書を申請してください。

ア 減免対象者	イ 利用者負担額
① 生活保護法による扶助を受ける者	免除
② 当該年度分の市町村民税等の非課税世帯に属する者	1,500 円
③ 特に村長が減免を必要と認めた者	村長の定めた額

移住までの準備

Step1

相談 しよう

移住を決めるにあたっては、準備期間を設け、様々な角度から情報収集し、納得した上で決断することが大切です。

十島村では、電話や役場での相談のほか、LINE や Zoom を使用したオンラインでの相談も実施しています。

また、都市部で開催されている移住イベントにも年に数回出展しています。(詳しい説明は 25 ページをご覧ください)

Step2

現地に 行こう

インターネットには様々な情報がありますが、現地に足を運んで、自分の目で見て、地域の人と会話して、島の雰囲気を感じてもらうことが大切なことから、移住前には下見に行っていただくようお願いしています。

移住後のお仕事の様子や住宅についても、実際に見ていただくことができます。

下見に要する現地までの交通費や、島内での宿泊費に対する助成制度(12 ページ参照)も用意していますので、制度を活用してぜひ現地へ行ってみてください。

Step3

準備を しよう

現地を下見して、移住を決断し、お仕事や住まいに関する手続きを済ませたら、いよいよ移住です。

引越しの日程については、役場とも調整が必要ですので、お早めにご相談ください。

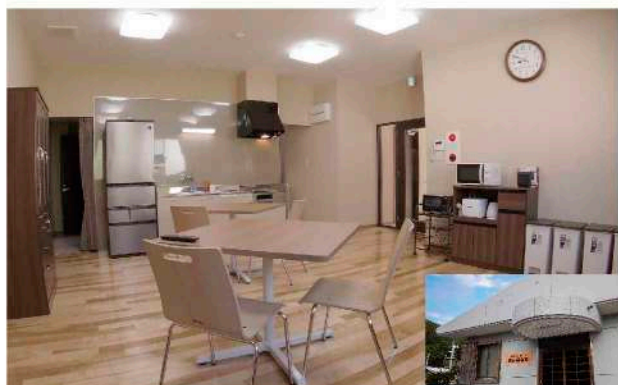
引越しの荷物は、フェリーを使って島まで運びますが、島内の住宅までは荷役組合や住民がボランティアで運びます。

急な引越しは予約ができなかったり、地元にも迷惑を掛けたりすることになりますので、時間に余裕を持って準備を進めましょう。

移住体験・ワーケーションのご案内

実際に移住する前に移住体験を希望する場合、島内の移住体験施設をご利用いただけます。

※令和 5 年現在、口之島と悪石島の 2 カ所にあります。



移住体験交流施設・口之島あっぽう家



移住体験交流施設・悪石島コミュン



どちらの施設も、個人でもお子様連れのご家族でもご利用になれます。

また、光回線を使用した高速 Wi-Fi がご利用いただけるため、ワーケーションでの滞在も可能です。

テレワーク移住に対する助成制度もありますので、まずはワーケーションでテレワーク移住体験をしてみませんか？

十島村には、公共職業安定所がありません。村内での求人情報等は村のホームページに掲載しています。移住者は畜産業・農業・漁業の1次産業に従事し、それらを組み合わせることによって生計を立てています。

畜産編

十島村の基幹産業は畜産になります。十島村の畜産は、温暖な気候と原野を利用した周年放牧体系の肉用子牛の生産になります。

畜産飼養の流れ



令和4年出荷頭数等

農家数	母牛	出荷頭数			売上	平均		
		去勢	雌	合計		去勢	雌	平均
57	739	256	197	453	251,458,000円	616,465円	486,896円	555,095円

経費等について

- ・子牛の導入価格については、牛の系統にもよりますが70～80万円前後となります。
- ・繁殖雌牛を導入してから、1頭の子牛を出荷するまでに約50万円の経費が掛かります。
- ・子牛を導入してから、約2年後に出荷可能となります。

畜産業のメリット

- ・周年放牧体系の生産となりますので、経費が抑えられます。
- ・ある一定の頭数になると経営が安定してきます。

畜産業のデメリット

- ・初期の投資額や経費が大きくなります。
- ・大動物の飼育となるのであまり自由が利かなくなります。



子牛でも、出荷時は
300kgを超える牛もです！

慣れてくると
牛の顔の違いも
わかるようになります。



黒毛和牛

農業編

十島村での農業は、温暖な気候を利用した早出しの優位性がありますが、農地が小さく、出荷コストが高いなど不利な一面もあります。

また、台風の常襲地帯でもありますので、様々な条件を考慮しながら営農していくことになります。一つの品種で、ある程度の収入を確保するのは難しい面もありますので、通年で複数の作物を栽培することが必要になります。

また、出荷については島外への販売となります。

主な農産物

- ・島らっきょう
- ・島バナナ
- ・大名筍
- ・早出しピワ



※島によって、品目が変わります。

※農地面積があまり広くなく、台風常襲地帯でもありますので、複数の栽培で経営を安定させます。

出荷について

島内に市場はありませんので、出荷の際は基本的に鹿児島県の市場等へのお荷となります。他に、役場の隣りにあるトカラ結プラザ（特産品販売所）での販売も可能です。

出荷運賃について

島外にお荷する場合にはお荷運賃がかかります。

対象となる作物の指定はありますが、運賃補助によって約 1/3 程度の自己負担となります。

令和 4 年 主な農産物お荷状況

島らっきょう		島バナナ		大名筍	
お荷量	6,662 kg	お荷量	2,396 kg	お荷量	4,453 kg
お荷額	923,155 円	お荷額	1,858,745 円	お荷額	2,596,558 円

農地について

各島の状況によりますが、推奨作物を栽培する際は、村が農地の斡旋を行います。

島自体があまり大きな島ではありませんので、一筆あたりは小さい面積のものになります。

漁業編

四方を海に囲まれている十島村。好条件な漁場として広く知られておりますが、周辺海域は波が荒いことで有名な七島灘のため、海が時化て漁に出れないことも多く、出漁日数が限られており、日帰りの漁業が中心です。

漁 法

1 本釣りが主です。

魚 種

上 物：沖サワラ（カマスサワラ）、カツオ、シビ（キハダマグロ幼魚）

底 物：チビキ（ハマダイ）、ホタ（アオダイ）、タルメ（メダイ）、

キンメダイ類、ムツ類（オオヒメなど）等

その他：イセエビ類、ミズイカ（アオリイカ）等

※名称は鹿児島市場名（標準和名＝図鑑での名称）の順で表記しています。



令和 4 年出荷状況

出荷量	27,900 kg	出荷額	38,177,144 円
-----	-----------	-----	--------------

出荷について

島内に市場がないため、鹿児島等の市場へ出荷します。

口之島、中之島、平島、宝島については島内の水産加工場施設への出荷もしています。

漁船について

十島村の漁港については、全天候型ではないため、大きい漁船は係留が出来ない場合もあります。

また、台風対策のため島外に避難する場合もあります。

4～5 t クラスの漁船が主流になります。



平島 南之浜港



中之島水産加工施設

「地域おこし協力隊」について

都市部から地方に移住して、地域活動に従事するかたを対象とした「地域おこし協力隊」という制度があります。

地域おこし協力隊になると各島に配属されるため、実際に現地に住んで、村の支援を受けながら、それぞれのミッションにもとづいた地域おこし活動に取り組むことになります。

募集内容や応募条件については、村ホームページをご確認ください。

募集している職種 ●子育て支援員 ●高齢者支援員 ●農業支援員
 ●水産支援員 ●商工観光支援員

就業支援制度について

農林水産業等で自立を目指す新規就業者の定着化を支援し、地域産業の活性化を目的として、農林水産業等に従事した日数に応じて村が奨励金を交付する支援制度です。

各島で農林水産業に従事している生産者が里親（指導者）となって一緒に従事することで、生産技術を基礎から学ぶことができます。

要 件 十島村に住所を有する 56 歳未満の方
 地域行事参加や地域貢献ができる方
 十島村が推奨する作物等を営農する者
 ※その他にも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

奨励内容 新規参入者の場合

単身従事	日額	7 千円以内
家族従事	日額	1 万円以内

※初めに 2 年間で認定し、支援が終了する前に実績、地元行事参加の状況等を踏まえ審査し 3 年目以降の継続認定を行うか判断します。（合計 最大 5 年間）

※4 年目以降については、上記の金額の半額の支給となります。

※1 日を 8 時間として算定し、8 時間以上就業した場合に日額 7 千円の支給となります。

産品販売促進支援補助金

十島村の 6 次産業化を促進するため、村内で生産された農林水産物を活用した加工品の販売に係る販路開拓、拡大、広告宣伝等に係る費用の一部を支援

- ① 物産展出展事業 補助率 3/4 以内 30 万円以内を上限
会場出展料、装飾費、販売員賃金、旅費、運搬費等が対象
- ② 商品パンフレット、出荷箱制作事業 補助率 3/4 以内
1 品目 1 回限りとし、30 万円を上限
- ③ 地域特産品の販売先拡大、販路拡大事業
補助率 宅配便 1/2 以内
船運賃 1 才 100 円以内 30 万円を上限

農林水産業振興支援補助金

十島村にて農林水産業者等が行う事業に要する経費に対して、補助金を交付

農業・林業

販売作物支援

① 生産出荷経費支援

指定の推奨作物における生産経費を支援

② 出荷運賃助成

指定の推奨作物における定期船の運賃を助成（5 分の 4 以内）

推奨作物 ビワ・田芋・らっきょう・つわぶき
タンカン・バナナ・スイートスプリング・せとか
ニラ・パッションフルーツ・スイカ・大名タケノコ・枝物
※上記以外の作物は対象となりませんのでご注意ください。

水産業

① 漁船操業支援

燃料輸送経費支援（燃料輸送に要した定期船運賃の 1/2 以内）

機械器具整備（燃料輸送タンクの整備に係る費用を支援 10/10 以内）

② 鮮魚販売等支援

生産出荷経費支援

十島村漁協の手数料一部助成（5 分の 3 以内）

出荷運賃助成

定期船の運賃助成

市場等への出荷運賃助成（5 分の 4 以内）

生産施設整備補助金

生産施設の整備改善を図るため、個人及び地域団体が行う当該事業に要する経費に対し補助金を交付いたします。

補助率

住所を定めた日から 10 年以上	1/2
住所を定めた日から 5 年以上 10 年未満	2/3
住所を定めた日から 5 年未満	3/4
推奨作物を生産する団体	3/4

補助対象事業

農業用施設の整備（集出荷施設、予冷施設、貯水施設、被覆栽培施設、畜舎、飼料倉庫 等）
農業用機械器具整備（耕運機、トラクター、管理機、飼料作物収穫調整器具 等）
漁業用施設整備（製氷機、砕氷機、冷凍冷蔵庫、漁船捲揚台車 等）
漁業用器具整備（漁網具、集魚灯、魚群探知機、潮流計 等）
マリン観光事業（高圧ガス充填施設、コンプレッサー、タンク 等）
加工用器具及び施設（魚介類の摺機、真空包装機、蒸し器、搾汁機、魚肉採取機 等）

※補助対象器具類は種類により限定されておりますので、詳細はお問い合わせください。

補助対象者

村内に住む 75 歳未満の者で市場やその他の農林水産販売業者等に
農林水産物（加工品含む）の出荷実績が複数回あるもの（新規就業者も可）

対象経費は、1 品 10 万円以上で直接経費 30 万円以上

交付できる補助額の限度額は、300 万円以内

※他に返還要件や補助回数要件等があります。

産業振興資金

- 貸付の利率…無利子
- 貸付の期間…15 年以内
- 償還の方法…年賦償還

貸付対象事業

- ① 漁船の建造又は購入 800万円以内
- ② 漁具又は装備等又は保守修繕又は施設建設等 500万円以内
- ③ 農業、林業用機械購入及び機械修繕又は施設建設等 500万円以内
- ④ 家畜貸付牛等の償還 300万円以内（肉用牛1頭あたり60万円以内）
- ⑤ 生産牛等の購入及び肥育施設等整備 500万円以内
- ⑥ 肉用子牛の肥育、奨励作物の栽培 50万円以内
- ⑦ 農地及び草地の土壌改良、農業資材等購入 300万円以内
- ⑧ 農林水産業に必要とする重機の購入 500万円以内
- ⑨ 共同給油所・商店の整備・運営 500万円以内
- ⑩ 農林水産加工施設の運営 200万円以内

畜産関係補助金

十島村が肉用繁殖雌牛を計画的に購入し、肉用繁殖雌牛の貸付等を受けようとする者で、増頭意欲を有する農業者に一定期間（5年間）貸付後、その者に譲渡する事業。
貸付事業については、3種類あります。

① 特別導入型基金事業

年齢制限なし

償還方法……………貸付 5 年後に一括償還

導入時の本人負担……………市場売買価格から 33 万円を引いた額

② 優良繁殖雌牛導入事業

年齢制限……………導入対象時の年齢が 70 歳以下の農家

償還方法……………貸付 5 年後に一括償還

導入時の本人負担……………市場売買価格から 60 万円を引いた額

③ 畜産振興繁殖雌牛預託事業

新規に畜産に就農する者に対し、年間 4 頭、4 年間で 16 頭を限度に優良繁殖雌牛を預託します。

対象者……………村内に住所を有し、初めて畜産業に携わる者で、
村内に親族等がない者

導入時の本人負担……………村内各島の畜産組合の推薦を受けた者
購入価格から 90 万円を引いた額

移住に関するご相談

オンライン移住相談

十島村ホームページ→「オンライン移住相談」で検索

Web会議サービス「Zoom」を使用したオンライン移住相談を実施しています。
役場の開庁時間内が原則ですが、日中の相談が難しい場合はそれ以外の時間でも対応が可能です。お気軽にお問い合わせください。（※事前予約が必要です）



LINEで移住相談

十島村ホームページ→「移住相談 LINE」で検索

コミュニケーションアプリ「LINE」を使用した移住相談を実施しています。
LINEでQRコードをスキャンするか、友だち追加の画面で、ID「go@tokara」で検索し、「十島村移住相談窓口」をLINEの友だちとして追加してください。あなたのご質問に、移住相談の担当職員が回答します。



移住イベントで相談

十島村ホームページ→「お知らせ」

都市部で開催される移住イベントに随時出展しています。
十島村のブースでは、移住相談の担当職員や移住者が、あなたのご質問にお答えします。
出展情報は村ホームページで事前に告知しますので、お近くにお住まいのかたはぜひお越しください。



移住を検討している皆さまへ

憧れや漠然とした気持ちだけでは長続きしません！

十島村は自然に大変恵まれています。離島の中でも交通アクセスの脆弱さなど、生活していくには厳しい地域であるのも事実です。「憧れ」だけでは長続きしません。
移住後に島で何をしたいのか、将来の展望を持ち準備、計画することが大切です。

家族の同意を得ること！

移住は家族の生活環境も大きく変化します。ご家族で充分に話し合って移住への合意を図ってください。

地域を尊重し、理解すること

移住後は地域の生活文化を尊重し、地域に溶け込み、地域活動などにも積極的に参加することが重要です。
小さなコミュニティですので、お互いに「結い(助け合い)」の精神が無いと暮らしていけない島々です。
夢や目標があり、自然や島の文化、人との触れ合いが好きという方は大歓迎です。

あなたのチャレンジを十島村は応援します！

移住・定住に関するご相談・お問い合わせはこちらまで

鹿児島県十島村地域振興課人口対策室

〒892-0822 鹿児島県鹿児島市泉町14番15号

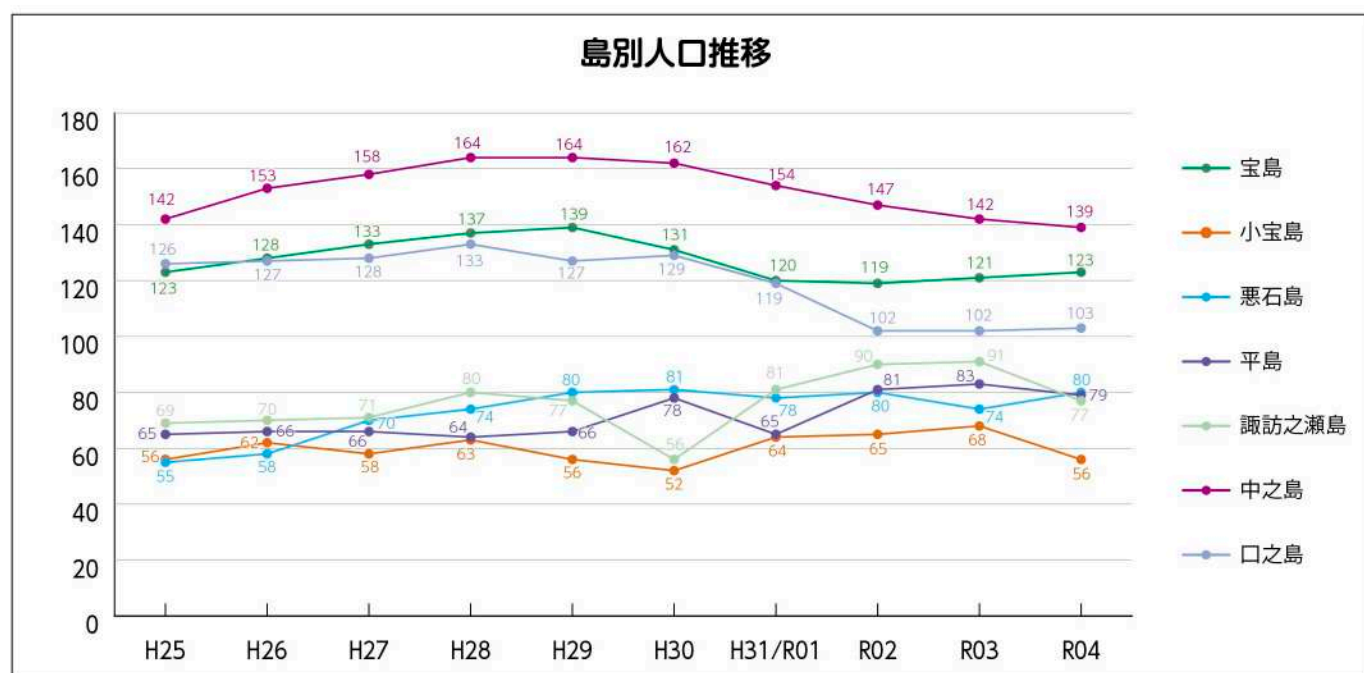
十島村 HP <http://www.tokara.jp>

TEL 099-222-2101 FAX : 099-223-6720
e-mail : tokaratiiki@tokara.jp

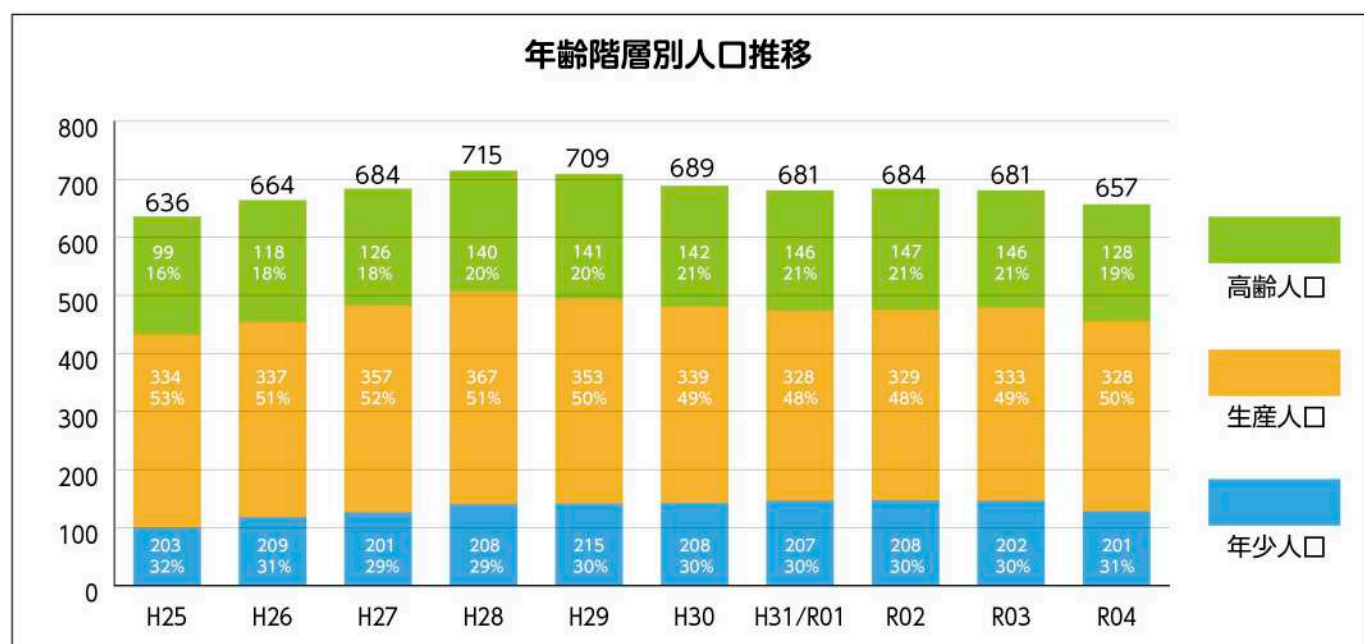
統計情報

島別人口推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R01	R02	R03	R04
口之島	126	127	128	133	127	129	119	102	102	103
中之島	142	153	158	164	164	162	154	147	142	139
諏訪之瀬島	69	70	71	80	77	56	81	90	91	77
平島	65	66	66	64	66	78	65	81	83	79
悪石島	55	58	70	74	80	81	78	80	74	80
小宝島	56	62	58	63	56	52	64	65	68	56
宝島	123	128	133	137	139	131	120	119	121	123
合計	636	664	684	715	709	689	681	684	681	657



年齢階層別人口推移





鹿児島県
十島村

2023年5月